

公立大学法人東北公益文科大学中期計画

第1 中期計画の期間

中期計画の期間は、令和8年4月1日から令和14年3月31日までの6年間とする。

第2 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 社会との共創に関する目標を達成するための措置

(1) 人材育成機能や研究成果を活用した地域課題の解決

- ① 地元自治体や産業界との組織的な連携を更に深め、地域課題の解決に資する実践的な教育研究活動等を推進するため、「産学官連携プラットフォーム」を中核とする協働体制を整備・運用する。その上で、地域の産業や文化の発展等に資する研究プロジェクトに取り組む。

評価指標	(1) 産学官連携プラットフォームで取り組む教育・研究プロジェクトの件数 令和8～10年度で3件、令和11～13年度で3件
------	---

- ② 地域社会の現状を多面的に学び解決すべき課題を見出す科目や、自治体・産業界・NPO等との連携による地域課題解決型PBL¹等の科目の学びを通して、地域の活性化を推進する人材を育成する。

評価指標	(2) 公益学部の地域に関する科目数 3割以上 (3) 公益学部「応用演習科目」の地域課題解決型PBL科目数 2割以上
------	--

(2) 研究内容の積極的発信による教育研究の高度化

- ① 学内研究者の成果を整理・発信するデータベース等、ウェブ公開システムの整備や、地域課題の共有及び解決方法を議論するシンポジウム等の開催を通して「地域の知の拠点」としての存在価値の向上を図るとともに、リサーチ・アドミニストレータ²や地域連携コーディネーター等を配置することにより地域や産業界からの人的・財政的支援を呼び込み、外部資金も活用しながら、教育研究の更なる高度化を図る。

評価指標	(4) 学内研究活動の公表件数（大学ホームページ、リポジトリ ³ などwebでの公表を含む） 毎年50件以上 (5) 産学官連携プラットフォームで取り組んだ研究プロジェクトや、まちづくり・地域課題解決をテーマとした教育・研究活動の成果発表件数 毎年1件以上
------	--

2 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 社会の変化に対応した人材育成

¹ PBL：プロジェクト型学習(Project Based Learning) 自ら具体的な課題を立てて少人数グループでプロジェクトを進める学習方法

² リサーチ・アドミニストレータ：研究資源の導入促進、研究活動の企画・マネジメント、研究成果の活用促進を行って、研究者の研究活動の活性化や研究開発マネジメントの強化を支える業務に従事する人材

³ リポジトリ：研究や教育成果物などの電子データを保管し、インターネットを通じて無償で学内外に提供するシステム

- ① 公益学の理念を基盤に、社会変化に対応した教育課程の体系的な点検・改訂に資するため、産学官連携プラットフォームに専門の部会を設置し、産業界・自治体等と意見交換を行う。

評価指標	(6) 意見交換の実施回数 年1回以上
------	---------------------

- ② 全学生が基礎的な情報リテラシーとデータ活用スキルを修得できるよう、共通科目にデータサイエンス・A I 教育プログラムを整備・拡充する。

また、実践的デジタル教育として、データ分析・A I 活用演習等を組み込んだ地域課題解決型PBLを実施する。

評価指標	(7) 「データサイエンス・A I 教育プログラム」の卒業時の修了者割合 100%
------	---

- ③ 地域産業界・自治体の人材育成ニーズや、地域住民のニーズの調査・把握を通して、ニーズに即した公開講座等を企画・開講する。

評価指標	(8) 公開講座FORUM21を年7回以上開催するとともに、地域の人材育成ニーズを踏まえたリスキリングプログラムを検討する
------	---

- ④ 地域共創コーディネーター養成プログラムの実施を通して、地域課題解決や持続可能な社会の共創に向け、連携・協働を推進する人材を養成する。

評価指標	(9) 地域共創コーディネーター養成プログラムの開講回数 年1回以上
------	------------------------------------

(2) 入学者選抜

- ① アドミッション・ポリシー⁴に合致した人材確保に向けた多様な入学者選抜を検討する。地域枠も有効活用し、各入試区分で募集人数を確保する。

評価指標	(10) 一般選抜前期日程の志願倍率 3倍 (11) 山形県内入学者比率 6割
------	--

- ② アセスメント・ポリシー⁵に基づく評価を通して、入学者選抜の見直しに継続的に取り組む。また、入学時のアセスメントを実施し、初年次教育と連携することで、入学後教育との接続を強化する。

評価指標	(12) アセスメント・ポリシーに基づく自己評価の実施回数 年1回
------	-----------------------------------

(3) 学士課程

- ① 各学部・学科の人材育成方針に沿い、「尊重し調和へ」の理念に基づき、「公益」の視点から多様な人々と協働し、持続可能な社会の発展に貢献できる人材を育成する。

その実現に向けて、両学部に通して文理・分野横断的な教育の充実を図り、データサイエンス・A I 教育プログラムを推進する。

加えて、公益学部では地域理解科目の体系的整備や地域課題解決型PBLを展開し、国際学部では英語及びコミュニケーション教育の強化、国際交流プログラム

⁴ アドミッション・ポリシー：入学者受入れの方針 入学志願者や社会に対し、その教育理念や特色等を踏まえ、教育活動の特徴や求める学生像、入学者の選抜方法等の方針をまとめたもの

⁵ アセスメント・ポリシー：学生の学修成果の評価（アセスメント）について、その目的、達成すべき質的水準及び具体的実施方法等について定めた学内の方針

(留学等)の推進、多文化共生・国際課題解決型PBLの展開を通して、地域と世界の双方に貢献できる実践的な学びを推進する。

これらの学びを支えるため、学内の教育環境の整備と学修支援体制の充実を図る。

評価指標	(13) 卒業時調査における教育満足度 85%以上 ※過去5年間の平均 85.1% (14) 電子書籍の蔵書を毎年拡充する (15) 公益学部の令和7年度以降入学者のダブルメジャー ⁶ 履修修了者数 年間5名以上(令和10年度以降) (16) 国際学部の卒業時点での英語能力 全学部生が卒業までにCEFR ⁷ B1レベル(TOEIC® Listening&Readingテスト500点以上)を、うち1割以上がCEFR B2レベル(TOEIC® Listening&Readingテスト785点以上又は英検準1級)を達成
------	---

- ② 県内企業、自治体等との連携によるキャリア教育を通じたキャリア形成支援に取り組む。

評価指標	(17) 公益学部の応用演習科目「社会実習(インターンシップ)」の履修者数 3割以上 (18) 1年生から3年生のキャリア教育に取り入れる、県内企業、自治体、就職ナビ会社等と連携したキャリア教育科目等の数 4科目 (19) 「就職ガイダンスin公益大」に参加する山形県内企業の割合 50%以上 ※過去3年度の割合52.3%
------	---

- ③ 高大接続教育プログラムの実施や大学での学びを体験できる機会の拡充を通して、高校段階からの進路意識の形成を支援する。さらに、地域の高校との協定に基づく、本学の授業科目の聴講等を通して、切れ目のない教育環境を整備する。

評価指標	(20) 高校生による単位先取り履修者 年間5名以上 (21) 県内高校(特に大学進学が多い高校)からの出張講義への対応件数 年5件以上 学外の発信プログラム等を活用した県外高校に対する本学の教育内容の周知件数 年5件以上
------	---

(4) 修士課程

- ① 学部・修士課程・博士後期課程の教育の接続を推進し、修士課程のカリキュラムの見直しを行う。

評価指標	(22) 令和10年度までに社会実装プログラム ⁸ (仮称)を創設する (23) 研究成果を院生研究成果報告会等の公開の場で発表する 年2回
------	--

⁶ ダブルメジャー：2つの異なる専門分野を同時に主専攻として学ぶ制度

⁷ CEFR：ヨーロッパ言語共通参照枠(Common European Framework of Reference for Languages)の略で、外国語の能力を評価するための国際的な基準

⁸ 社会実装プログラム：大学以外の様々な関係者と連携・共同し、地域の課題に関する調査等に実践的に取り組む大学院教育プログラム

	(24) 専修免許状 ⁹ の充実に向けた検討
--	-----------------------------------

(5) 博士後期課程

- ① 公益の視点から新たな学術的知見を開拓し、先導する研究者を養成するために、修士課程・博士後期課程の教育の接続を推進する。

評価指標	(25) 研究成果を院生研究報告会、学会発表、学会誌への論文出版等により発表する 年2回以上
------	--

(6) 教育の質保証

- ① ルーブリック¹⁰等を用いた学修・教育目標の明確化、学外研修を含むファカルティ・ディベロップメント（FD）¹¹の実施、ポートフォリオ¹²等による学修成果の可視化、授業評価やアセスメント・ポリシーに基づく自己評価等を通じて、学生が成長を実感できる教育を展開するための継続的な改善サイクルを推進する。

評価指標	(26) アセスメント・ポリシーに基づく自己評価の実施回数 年1回以上 (27) 教育改善に関するFDの実施回数 年1回以上 (28) 認証評価第4期の基準に対応した学修ポートフォリオ、新しいディプロマ・ポリシー ¹³ 等に対応したルーブリックを令和8年度中に整備し、運用する (29) 認証評価第4期の基準に対応したディプロマサプリメント ¹⁴ 、デジタル学修歴証明書 ¹⁵ の発行体制を令和9年度までに整備する
------	---

(7) 学生支援

- ① アカデミック・アドバイザー制度、キャリア相談、心身の健康管理支援に加え、学生の自主的な課外活動やボランティア活動を推進するために、情報提供や機会の創出、活動に対する助成や活動環境の整備・充実に努める。

評価指標	(30) 学生の心身の健康や悩み事を把握するため、毎年2回、学生生活アンケートを実施し、悩み事を抱えている学生や相談を希望する学生に適宜対応する (31) 学生生活活動支援助成金制度を活用した、学生による地域活動の実施件数 年2件以上
------	--

(8) 多様な学生が共に学ぶ環境の整備

⁹ 専修免許状：一種免許状(学部を卒業することで取得できる免許状)を基礎にして、大学院で所定の単位を修得し、修了することで取得できる免許状

¹⁰ ルーブリック：学修成果水準の目安を数段階に分けて記述し、それによって学生の達成度を判断する基準

¹¹ ファカルティ・ディベロップメント：教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的取組の総称

¹² ポートフォリオ：学生が自分の学修過程や学修成果を記録したもの

¹³ ディプロマ・ポリシー：卒業認定・学位授与の方針 学位授与に関する基本的な考え方について、大学及び学部・研究科等ごとにその独自性及び特色を踏まえ、まとめたもの

¹⁴ ディプロマサプリメント：卒業時に発行する学位記に添付される補足資料で、学生が修得した学修内容や成果を示したもの

¹⁵ デジタル学修歴証明書：卒業・修了証明書や成績証明書等をデジタル化したもの

- ① 経済的・文化的背景や障がいの有無にかかわらず、多様な学生が安心して学べる環境を整備するとともに、社会人入学生を含む幅広い層の学生の受入れを推進し、ダイバーシティを尊重する教育環境の充実を図る。

評価指標	(32) 障がい等による授業配慮への全学生への説明（毎年2回）、全教職員への周知（毎年1回）及び教員・学生から聞き取りを行う（毎年2回） (33) 毎年度の社会人入学生の受入数 全学で3名以上 (34) マイクロクレデンシャル ¹⁶ の導入に向けた検討
------	---

3 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究推進・支援体制の整備

- ① 各教員の研究の質の向上を図るため、研究専念時間の確保や外部資金獲得のための支援、国際論文数の拡大に向けた支援、情報環境の整備・強化等の研究支援体制の整備を進める。

評価指標	(35) 教員個々の研究力向上のための外部資金の申請件数 毎年20件以上 (36) 研究専念時間の確保に向けた体制整備を令和10年度までに行う (37) 各教員による、学会誌や本学総合研究論集等への査読付き論文の公表本数 概ね1年に1本 (38) 国際論文（外国語執筆論文）等の投稿支援体制を整備する (39) 研究データポリシーの整備、教員の要望に応じた研究に必要な情報環境の強化を令和10年度までに行う
------	---

- ② AIやデータサイエンス等のデジタル技術の活用促進に向けて、地域の自治体やICT企業等と連携し、実践的知見を相互に取り込む仕組みを整える。

(2) 共同研究の推進

- ① 学内外の分野横断的な連携体制を整備し、産学官連携プラットフォーム及び国際的な研究連携を活用した共同研究を推進する。地元産業界や行政との協働による課題解決型研究を展開し、得られた知見の社会実装と対外的発信を図る。

評価指標	(40) 学内研究助成（プロジェクト型）及び海外発表助成の実施件数 毎年度2件以上
------	---

(3) 研究者の多様性の確保と研究環境の整備

- ① 若手・女性・外国人等、多様な教員を積極的に採用し、ライフイベント等に応じた研究支援、研究スタートアップ支援や学内研究助成制度の拡充等の研究支援体制を充実させることで、多様な研究者が活躍できる環境を整備する。

評価指標	(41) 教員の若手在籍比率 20%以上、女性在籍比率 25%以上、外国人在籍比率 15%以上 ※令和7年度実績：教員数（特任含む）41名、若手7名（17%）、女性10名（24%）、外国人4名（9%）
------	---

4 国際力の強化に関する目標を達成するための措置

(1) グローバル人材の育成

¹⁶ マイクロクレデンシャル：学習内容をより細分化し、細分化された単位ごとに個別に認証する仕組み

- ① 海外の大学・教育機関との連携を拡充し、英語圏以外の大学等も含めた交換留学や短期留学、オンライン交流など多様な海外経験・異文化交流の機会を提供する。英語による専門科目を拡大し、外国人教員の採用や留学生サポート体制の強化を通して、日常的に異文化が交わるキャンパス環境を整備する。また、海外研修や留学に対する経済的支援・奨学制度を充実させ、すべての学生が国際的な学びに参加できる体制を整える。

評価指標	(42) 国際学部生全員が2年次に海外留学を行う（2年次に留学できなかった学生は4年次前期までに留学を終えることとする） (43) 国際学部における英語圏以外の留学先大学を令和13年度までに1校以上増やす (44) 交換留学の協定締結を令和13年度までに1校以上増やす
------	--

- ② 多文化共生をテーマとする教育プログラムや演習型授業を充実させ、学生が多様な価値観を理解・尊重する力を養う。また、国際交流イベントや地域との連携活動を通して、地域社会における多文化理解を実践的に学ぶ機会を提供する。

評価指標	(45) 多文化共生をテーマとする演習を令和9年度以降、毎年度1科目以上開講する (46) 他大学の学生を含む外国出身者との交流の実施回数 年1回以上
------	--

5 機能強化に伴う教育研究組織等の見直しに関する目標を達成するための措置

(1) 教育研究組織等の見直し

- ① 東北公益文科大学の学びの内容の明確化・体系化を視野に入れた教育課程の検討と高校生等への情報発信の強化
- ② 地域課題の解決において、AIをはじめとしたデジタル技術の活用がより重要になってきていることを踏まえ、DXを推進する専属人材を核とし、地元企業や自治体など、地域で活躍できるデジタル人材を育成するデータサイエンス系の教育体制を強化

評価指標	(47) デジタル人材を育成するため、令和11年度までに教育内容の見直しを図る
------	---

- ③ 変化する社会状況に応じて、学外の起業家等の協力のもとで、新たな価値や仕組みを構想し、実行に移す等、業を起こす人材の育成に向けたアントレプレナーシップ教育¹⁷の充実

評価指標	(48) 令和10年度までにアントレプレナーシップ教育の見直しと拡充・充実を図る 関連科目6講座以上
------	--

- ④ ライフステージに応じたキャリアの構築や仕事の創出に挑戦できるよう、女性のためのキャリア形成講座などの自治体等の取組を支援

¹⁷ アントレプレナーシップ教育：自ら社会課題を見つけ、課題解決に向かってチャレンジしたり、他者との協働により解決策を探究したりすることができる知識・能力・態度を身に付ける教育

- ⑤ 多様な価値観や生活背景を持つ人々が安心して暮らせる地域社会の実現に向けて、福祉・教育現場での支援などを通して地域に貢献する人材の育成に向けた教育内容の検討

評価指標	(49) 社会福祉士国家試験合格率 60%以上 ※東北公益文科大学の社会福祉士国家試験の合格率（新卒、平成27年度～令和6年度の10年間の平均値） 52.07% ※社会福祉士国家試験の合格率（全国、平成27年度～令和6年度の10年間の平均値） 36.04% (50) 教員を目指す学生の卒業後の庄内地域・山形県への教員（講師）としての就職率 50%
------	---

- ⑥ デジタルやビジネスなど地元企業等のニーズを踏まえたリスキリング¹⁸の強化

評価指標	(8) 公開講座FORUM21を年7回以上開催するとともに、地域の人材育成ニーズを踏まえたリスキリングプログラムを検討する（再掲）
------	---

- ⑦ 行政、企業、NPO等の組織の職員・社員や地域貢献を志す社会人である大学院生が、協働しながら地域課題の解決に取り組む学びの場として、修士課程のカリキュラムに社会実装プログラム（仮称）を創設

評価指標	(22) 令和10年度までに社会実装プログラム（仮称）を創設する（再掲）
------	--------------------------------------

- ⑧ 社会人の学び直しや生涯学習など地域の多様な学びのニーズを掘り起こすため、学部・大学院のほか、公開講座や履修証明プログラム¹⁹なども含めた多様な学びに関する広報・情報発信を強化

- ⑨ 食文化を含む庄内地域の歴史・文化などについて学び、地域の活性化につなげる取組を、地域の多様な主体と連携して実施

評価指標	(51) 地域の歴史・文化を学ぶ授業科目を設置する
------	---------------------------

- ⑩ 農業、飲食業、宿泊業など地域の実務者と連携した、庄内の食や観光などの地域全体について学ぶ教育内容の強化

評価指標	(52) 地域の実務者（農業、食、宿泊業等）と連携し授業科目を設置する
------	-------------------------------------

- ⑪ 洋上風力発電をはじめとする再生可能エネルギーの普及を踏まえ、環境の視点から地域の活性化や地域課題の解決に取り組む人材の育成

評価指標	(53) 環境の視点に基づく地域の活性化や地域課題の解決に関する授業科目を設置する
------	---

- ⑫ 自然災害が激甚化・頻発化している状況を踏まえ、防災の視点も含めた、持続可能な社会の構築に関する教育の実施

評価指標	(54) 令和10年度までに、地域防災教育の視点で、多様な主体を交えた連携体制を整備する
------	--

¹⁸ リスキリング：技術革新やビジネスモデルの変化に対応するため業務上で必要とされる新しい知識やスキルを獲得する/させること

¹⁹ 履修証明プログラム：社会人等学生以外の者を対象に開設する、一定のまとまりのある学習プログラム

- ⑬ 卒業後の地元定着につながるよう、県内企業等でのインターンシップを公益学部の必修とし、学生が地域や地元企業、行政等をより深く理解し、魅力を見出す機会を確保

評価指標	(55) 令和10年度までに、効果的かつ持続可能なモデルプログラムを開発する (56) 県内就職率 4割
------	---

- ⑭ 自治体や地元企業が抱える具体的な課題をテーマとしたプロジェクト型応用演習²⁰を実施し、地域課題に主体的に関わる姿勢と社会実装を意識した提案力を育成

- ⑮ 大学の研究成果を地域産業に還元し、共同研究の機会を拡大するため、企業負担による受託契約型の研究スキームを整備するとともに、これまでの研究シーズや共同研究の事例を分かりやすく発信し、地域企業との接点を創出するなど産学連携の基盤を強化

評価指標	(57) 毎年1回以上、産学官が参加する研究会を実施する
------	------------------------------

- ⑯ 行政や地元企業、NPOなどが社会人大学院生向けに研究テーマを提案する仕組みを作り、現場の課題意識と研究者の視点を結びつけて研究の質と実践性の向上を図る

- ⑰ 海外への販路開拓や事業展開の重要性が高まっていることを踏まえ、外国人材との交流や、庄内地域の魅力を海外に発信する取組などを通して、地域と世界との交流を担う人材を育成

評価指標	(58) 外国人材との交流や、庄内地域の魅力を海外に発信する科目を配置する
------	---------------------------------------

- ⑱ 外国人住民の抱える生活課題やニーズを理解し、関連する支援制度や地域の多様な資源と結びつけて支援を行う多文化共生コーディネーターを養成

評価指標	(59) 令和10年度までに「多文化共生コーディネーター養成プログラム」を開発する
------	---

- ⑲ 海外の提携大学との交流や短期受入プログラムなどにより外国人留学生の受入を拡大し、国際的な視野を育む教育環境を推進

評価指標	(60) 外国人留学生の受入数 令和13年度までに全学で8名
------	--------------------------------

- ⑳ 外国人留学生の受入環境の整備に向けて、留学生と日本人学生が共同生活する国際寮としてドミトリーを活用することを検討

評価指標	(61) 令和9年度までに国際寮等の外国人留学生の受入環境を整備する
------	------------------------------------

(2) 地域との連携の強化

- ① 地域課題の解決に向けて、設立団体が保有するデータの分析や多様な主体と連携した研究等のほか、地域に必要な人材について話し合いを行う産学官連携プラットフォームを創設

²⁰ プロジェクト型応用演習：地域や社会をフィールドとして設定し、授業期間内に達成すべき目標を設定した上で、これまでに修得した知識や能力を活用しながらプロジェクト形式で展開する演習科目

- ② 地域共創センターに、大学と地域を繋ぐ地域連携コーディネーター（行政、企業OB等）等を配置し、地域企業のニーズ把握、地域課題の発掘、大学の研究内容の紹介を行うなど、同センターの体制を強化
- ③ 地域の課題や行政の仕事に触れる機会として、県と庄内地域2市3町の職員が、現場の経験をもとに、担当業務や課題、対応する取組を紹介する講義を実施
- ④ 学生のフィールドワークの拠点として、各市町の庁舎にサテライトキャンパスを設置し、自治体職員の助言や協力を得ながら地域課題に取り組む環境を整備
- ⑤ 県と2市3町に大学との連携担当職員を配置し、日常的な情報共有を行うとともに、具体的な連携テーマの発掘や実務レベルの調整を実施
- ⑥ 県内の大学と、授業科目の相互開放や地域が抱える共通課題への対応等における連携を強化し、地域の高等教育機関全体としての機能強化と地域貢献を推進
- ⑦ 東北公益文科大学と類似の教育分野を有する県内外の大学との、それぞれの教育内容の特色を生かした連携の検討
- ⑧ 県内の中高生の探究学習を支援するとともに、大学の学びに触れる授業体験の機会を創出し、中高生の進路選択や学びの意欲を高める取組を実施
- ⑨ 高大接続の強化の観点から、高校生が東北公益文科大学で履修した授業について、大学進学後に単位として認定できる、単位の先取認定制度の導入を検討
- ⑩ 希望する中高生が、東北公益文科大学の教員から専門的な指導を受けながら、自ら設定した課題に基づく探究的な学びに取り組む体制の整備
- ⑪ 学生の地元定着率の向上を図るため、キャリア教育や就職支援について、地元産業界や行政機関との連携を更に深め、学生のキャリア形成の支援体制を強化
- ⑫ 多様な学習ニーズを持つ学生を受け入れるため、県内の短期大学や高等専門学校からの編入学生の受入を拡大

評価指標	(62) 地域連携コーディネーターによるマッチング件数 年3件以上
------	-----------------------------------

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

(1) ガバナンス体制の構築

- ① 理事長のリーダーシップのもと、意思決定の迅速化と透明性向上を図るため、学内委員会・会議体の整理統合を進め、ガバナンス体制の機能強化を図る。

(2) 人事・組織

- ① 教職員の定数を踏まえた計画的な採用を進め、専門性向上を目的とした研修や資格取得支援を実施し、能力開発を促進する。また中長期的人員計画を策定し、専門性の継承を目的としたOJTや引継ぎ等の体制を整える。さらに、ライフステージに応じた多様な働き方に対応できる体制を整備する。

評価指標	(63) F Dのための研修会等の実施回数 年4回以上 S D ²¹ のための研修会等の実施回数 年2回以上
------	--

²¹ SD：スタッフ・ディベロップメント 事務職員や技術職員などの職員を対象とした、管理運営や教育・研究支援の資質向上のための組織的な取り組み

	(64) 多様な働き方に対応するため、令和10年度までに学外から大学情報ネットワーク環境へ安全に接続できる体制整備を検討する
--	--

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

(1) 財務戦略

- ① 財務戦略を策定の上、国や自治体の補助金、寄附金、受託事業等の外部資金の獲得を推進するとともに、収支状況を定期的に分析し、財務戦略の見直しを図る。

(2) 業務執行の継続的な見直しと経費の節減

- ① 教育研究の質を維持しながら、業務の見直しとICT活用による効率化を進める。文書電子化や決裁のオンライン化等を推進し、業務プロセスの簡素化と経費の適正化を図る。

第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

(1) 自己点検・情報提供及び積極的かつ戦略的な情報発信

- ① 教育研究・運営に関する自己点検・評価を定期的実施する。点検結果を全学で共有し、改善計画を策定・実施し、継続的な質保証体制を確立する。

評価指標	(65) アセスメント・ポリシーに基づくアセスメント及び公立大学法人の自己点検・評価の実施回数 年1回
------	---

- ② 情報公開を引き続き進めるとともに、多様な広報ツールを活用し、大学特有の文言に解説を入れるなど、大学関係者以外にも分かりやすい大学の特長・魅力の発信を行う。

評価指標	(66) アセスメント等評価の結果や事業報告書の大学ホームページへの公表回数 年1回
------	--

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

(1) コンプライアンス及びリスクマネジメント

- ① SD等を通して、教職員を対象としたコンプライアンス研修及びハラスメント防止研修を計画的に実施し、大学組織全体の倫理意識と法令遵守の徹底を図る。
- ② 災害・危機対応マニュアルやBCP²²の整備・更新を進めるとともに、情報セキュリティ体制を強化し、緊急時対応訓練を定期的実施する。

(2) デジタル化の推進

- ① 教育研究や大学運営を支える情報ネットワーク環境の整備を計画的に進めるとともに、十分なセキュリティ対策の実施に向け体制を整備する。

²² BCP：事業継続計画(Business Continuity Plan) 大規模な災害や感染症のまん延などにより不測の事態が発生した際に、重要な業務を継続して実施し、大学機能の維持・早期復旧を行うための方針、体制、手順等を示した計画

第7 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画

1 予算（令和8年度～令和13年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	4, 0 6 9
補助金等収入	2 8
自己収入	4, 6 0 1
授業料等収入	3, 8 2 4
その他の収入	7 7 7
受託研究等収入	4 2
目的積立金取崩	0
計	8, 7 4 0
支出	
業務費	6, 2 6 6
教育研究経費	1, 2 0 8
人件費	5, 0 5 8
一般管理費	2, 1 6 0
受託研究等経費	4 2
施設・設備整備費	2 7 2
計	8, 7 4 0

運営費交付金は一定の仮定の下に試算したものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において決定される。

【人件費の見積り】

中期目標期間中に総額5, 0 5 8百万円を支出。

人件費の見積りについては、令和8年度の役員及び教職員の人件費の見込額を基準として算定。

退職手当については、公立大学法人東北公益文科大学職員退職手当規程により算定。

【運営費交付金の算定方法】

令和8年度から令和13年度までの毎事業年度の運営費交付金は、次の算式により算定。

$$\text{運営費交付金} = (\text{①} + \text{②} + \text{③} + \text{④}) - (\text{⑤} + \text{⑥})$$

① 教育研究経費

令和8年度の所要額を積算し、その所要額と同額で毎事業年度の経費を算定

② 人件費

上記人件費の見積りのとおり

③ 一般管理費

令和8年度の所要額を積算し、毎事業年度1.0%程度の経費節減を見込んで算定

④ 施設・設備整備費

各事業年度の事業実態に応じて個別に所要額を算定

⑤ 自己収入

授業料及び入学金については定員で算定し、その他の収入については過去の実績を参考にして算定

⑥ 補助金等収入及び受託研究等収入

過去の実績を参考に算定

2 収支計画（令和8年度～令和13年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	8, 7 4 0
経常費用	8, 7 4 0
業務費	6, 3 0 8
教育研究経費	1, 2 0 8
受託研究費等	4 2
人件費	5, 0 5 8
一般管理費	2, 1 6 0
その他費用	0
減価償却費	2 7 2
臨時損失	0
収益の部	8, 7 4 0
経常収益	8, 7 4 0
運営費交付金収益	4, 0 6 9
補助金等収益	2 8
授業料収益	3, 1 3 7
入学金収益	6 0 9
入学検定料収益	7 8
受託研究等収益	4 2
その他の収益	7 7 7
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩	0
総利益	0

3 資金計画（令和8年度～令和13年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	8, 7 4 0
業務活動による支出	8, 4 6 8
投資活動による支出	2 7 2
財務活動による支出	0
次期中期計画期間への繰越金	0
資金収入	8, 7 4 0
業務活動による収入	8, 7 1 0
運営費交付金による収入	4, 0 6 9
補助金等による収入	2 8
授業料等による収入	3, 8 2 4
受託研究等による収入	4 2
その他の収入	7 4 7
投資活動による収入	3 0
財務活動による収入	0

第8 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

1億2千万円（事業年度の年間運営費の概ね1月程度）

※ 8, 7 4 0百万円 ÷（6年×12月）＝1 2 1百万円（1億2千万円）

2 想定される理由

運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費

第9 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

なし

第10 第9に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

なし

第11 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、地域貢献への取組及び組織運営の改善に充てる。

第12 公立大学法人東北公益文科大学の業務運営並びに財務及び会計に関する規約で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

中期目標を達成するために必要な業務運営を行うため、施設・設備の老朽度合等を勘案して改修等を行う。

2 人事に関する計画

第3(2)「人事・組織」に記載のとおり

3 積立金の使途

なし

4 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし